

条例等検討分科会 具体的検討項目

◎今後検討が必要な事項

1. 伊勢市議会基本条例に関すること

(1) (仮称)伊勢市議会議決すべき事件に関する条例

「(仮称)伊勢市議会議決すべき事件に関する条例」を制定に向けて取り組んでいくことが確認されています。

(2) 政策立案

政策立案が行われている先進地のような仕組みづくりについて、今後、研究していきたいという発言があり、そのとおり確認されています。

(3) 事務局体制の強化・充実

前期の会議で意見は出ましたが、結論には至らず、調査・研究をしていくということが確認されています。

2. その他具体的検討項目に関すること

(1) 予算・決算審査のあり方

平成29年9月議会の決算審査は分科会方式を採用し、平成30年3月定例会以降については、改めて議論するということが確認されています。

(2) 議長任期

前期は、1年ということで確認し、改めて議論を願うという形になっています。

(3) 管外行政視察の抜本的な見直し(視察の予算について)

前期は、70,000円ということで確認され、70,000円を超える視察については、補正を組む等の幅を持って対応し、それについては、今後研究していくということが確認されています。

◎新たに検討が必要となった事項

1. 伊勢市議会議員政治倫理条例に関すること

(1) 「市から補助金等の交付を受けている団体を代表する役員」の解釈(第3条)

「市から補助金等の交付を受けている団体を代表する役員」についての解釈が不明確なままとなっています。